

平成29年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人昭和のくらし博物館

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスを受入れは、活動計算書に計上しています。また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(5) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科目	(1) 登録有形文化財昭和のくらし博物館（旧小泉家住宅主屋）の保全・活用・公開事業				事業部門計	管理部門	合計
		事業	事業	事業			
I 経常収益							
1. 受取会費					0	0	0
2. 受取寄附金	30,000				30,000	21,000	51,000
ボランティア受入評価益	61,440				61,440	28,800	90,240
3. 受取助成金等							0
4. 事業収益							0
5. その他収益							0
経常収益計	91,440	0	0	0	91,440	49,800	141,240
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当					0		0
退職給付費用					0		0
福利厚生費					0		0
ボランティア評価費用	67,200				67,200	23,040	90,240
人件費計	67,200	0	0	0	67,200	23,040	90,240
(2) その他経費							
会議費					0		0
旅費交通費	4,216				4,216	1,362	5,578
施設等評価費用					0		0
減価償却費					0		0
印刷製本費					0		0
租税公課					0	8,250	8,250
その他経費計	4,216	0	0	0	4,216	9,612	13,828
経常費用計	71,416	0	0	0	71,416	32,652	104,068
当期経常増減額	20,024	0	0	0	20,024	17,148	37,172

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法

4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
事業部門ボランティア スタッフ70時間 (4名)	¥ 67,200	単価は東京都の最低賃金によっています
管理部門ボランティア スタッフ24時間 (3名)	¥ 23,040	単価は東京都の最低賃金によっています

5. 用途等が制約された寄附金等の内訳

用途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は 円ですが、そのうち 円は、下記のように用途が特定されています。
したがって用途が制約されていない正味財産は 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
合計					

6. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両運搬具						
什器備品						
無形固定資産						
.....						
投資その他の資産						
敷金						
合計						

7. 借入金の内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計				

8. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に 計上された 金額	内役員及び 近親者との 取引
(活動計算書) 受取寄附金	51,000	51,000
活動計算書計	51,000	51,000
(貸借対照表)	-	-
貸借対照表計	-	-

9. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 事業費と管理費の按分方法
各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当及び旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。
- ・ その他の事業に係る資産の状況